物価資料掲載の土木工事標準単価の活用

及び市場単価を用いた積算の一部廃止について

平成29年11月1日制定

物価資料(「建設物価(土木コスト情報)」、「積算資料(土木施工単価)」)に掲載されている土木工事標準単価(以下に記載)について、土木工事の予定価格の積算に活用してよいこととします。また、以下に示す市場単価3工種については、市場単価方式による単価設定を廃止し、土木工事標準単価に移行する。

〇施工単価

- ・建設物価「土木コスト情報」・・・土木工事標準単価
- ・積算資料「土木施工単価」・・・・土木工事標準単価

〇活用方法

物価資料掲載の単価と同様の扱いとし、同工種区分が両資料に掲載されている場合は、 その平均価格(小数点第1位四捨五入)とし、片方の資料のみに掲載されている単価は、 当該単価を活用する。

【補足】

上記の平均価格の決定方法は、物価資料の土木工事標準単価(「建設物価(土木コスト情報)」、「積算資料(土木施工単価)」)における掲載価格の取り扱いを指している。したがって、材料単価を物価資料(「建設物価」、「積算資料」)から採用する場合は、土木工事標準積算基準書(第 I 編総則 第 2 章工事費の積算)により価格を算出するものとする。

○留意事項

適用範囲、標準単価の設定、適用にあたっての留意事項等は、(一財)物価調査会「土木コスト情報」及び(一財)経済調査会「土木施工単価」に掲載された「土木工事標準単価」の適用基準によるものとする。

〇廃止する市場単価(土木工事標準単価に移行)

- 区画線工
- 高視認区画線工
- •排水構造物工